

令和4年 第2回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和4年2月17日(木) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員5名のうち5名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	11番	齋藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員
15番	大和田弘委員	16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員
18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員		
②番	先崎和幸委員	⑦番	吉田伸一委員	⑪番	和田春信委員
⑫番	橋本清隆委員	⑰番	箭内正彦委員		

4. 欠席委員 13番 三浦善治委員 14番 佐藤正之委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

9番	安 藤 末 男 委員
10番	柳 沼 政 一 委員

8. 提出案件

議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について

議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第6号 現況確認証明について

議案第7号 令和4年度農作業労働賃金標準額の決定について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。定刻時間になり委員の方出席しておりますので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、13番三浦善治農業委員、14番佐藤正之農業委員であります。ただいまより令和4年田村市農業委員会第2回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>														
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日は第2回の総会ということで皆様が寒い中、コロナ禍の中、出席いただきましてありがとうございます。コロナの終息が早く進むようお願いしまして、本日も慎重審議をして行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>														
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願いいたします。</p>														
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号 現況確認証明について</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号 令和4年度農作業労働賃金標準額の決定について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上22件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員5名、うち出席委員5名、欠席委員なし、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について	1件	議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	11件	議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件	議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）	2件	議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件	議案第6号 現況確認証明について	4件	議案第7号 令和4年度農作業労働賃金標準額の決定について	1件
議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について	1件														
議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	11件														
議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件														
議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）	2件														
議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件														
議案第6号 現況確認証明について	4件														
議案第7号 令和4年度農作業労働賃金標準額の決定について	1件														
出席委員	<p>異議なし。</p>														
議長	<p>異議なしと認め、9番安藤末男委員、10番柳沼政一委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「田村市空き家に付随した農地の指定について」を議題と致します。それでは、事務局説明願います。</p>														
事務局	<p>議案第1号について、議案書朗読、説明。</p>														
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p>														

	<p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
18番委員	<p>18番佐藤です。調査委員の報告は今回なしでしょうか。</p>
事務局	<p>この案件はありません。</p>
18番委員	<p>了解しました。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り指定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「田村市空き家に付随した農地の指定について」は、原案のとおり指定することに決定いたします。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から6番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から6番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番陣野原進委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番陣野原です。整理番号1番について13日の午前中に譲受人と先崎推進委員と私の3名で現地確認しました。この土地は隣接する山田池の改修時期に交換が行われたが登記がす</p>

議 長	<p>んでいなかったものでありました。譲受人が相続登記の話が進み今回の申請に至った訳でありました。問題ないものと見てまいりました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号2番について報告します。13日の朝方ですが私と荻野推進委員と譲受人の父親の3名で現地確認しました。この土地は譲渡人の父親が30年前に亡くなられてその後に相続しましたが耕作を譲受人に依頼されているとことであり所有権を移転したいとの事でありました。農業経営に精進するための申請であり何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。整理番号3番について報告します。14日に午前中に私と坪井推進委員と代理人の行政書士の3名で現地確認しました。田んぼに関しては譲受人の耕作条件の向上ということで何ら問題ないものと見てまいりました。以上報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、7番渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番渡邊です。整理番号4番について報告します。11日の午後に私と渡邊推進委員と譲受人の3名で現地確認しました。譲渡人が高齢のため農業継続が難しいという話でありました。譲受人が今後農業精進したいとの理由であり何ら問題ないものと見てまいりました。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番及び6番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号5番と6番の案件について報告します。整理番号5番ですが、譲渡人と譲受人は親子関係にありまして譲渡人の前の入口の土地であったものですから、息子さんに譲りたいとの話でありましたので何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号6番についてですが譲渡人と私で確認してまいりました。こちらも何ら問題ないものと見てまいりましたので報告します。以上です。</p>
議 長	<p>次に整理番号7番について議題とします。本案については、9番安藤末男農業委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与の制限があることから9番安藤末男農業委員の退場を求め審議したいと思います</p>

	<p>がご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、9番安藤末男農業委員の退場を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 安藤末男農業委員 退席 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、整理番号7番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号7番の議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますので、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号7番について、⑪番和田春信委員ご報告をお願い致します。</p>
⑪番推進委員	<p>⑪番和田です。整理番号7番について報告します。譲渡人は郡山市に転出しており立ち合いが難しいということで安藤委員が耕作を譲り受けることになりまして、15日に譲渡人の方へ電話で確認しました。譲渡人が耕作している場所が離れているところなので売買の話になったいきさつがあります。現地は農地で何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で整理番号7番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号7番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>審議を終了しましたので、9番安藤末男農業委員の入場を許可します。</p> <p>ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 安藤末男農業委員 入室 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>9番安藤末男農業委員にご報告いたします。議案第2号についての整理番号7番について申請の通り許可することに決定しましたのでご報告します。</p>
9番委員	ありがとうございました。
議長	次に整理番号8番から11番について事務局の説明を願います。
事務局	整理番号8番から11番までについて、議案書朗読、説明。
議長	ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号8番から11番について、⑰番
⑰番推進委員	<p>⑰番箭内です。整理番号8番から11番まで調査報告します。整理番号8番ですが、今月12日午後より譲渡人と譲受人と佐藤農業委員と私の4名で現地確認を行いました。譲渡人の奥さんの実家が譲受人になることと、今回登記をするということで何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号9番と10番の案件はお互いに土地交換であり、12日の午後より譲渡人と譲受人と佐藤農業委員と私で現地確認を行いました。現地調査の結果何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号11番の案件ですが今月13日の午前中より譲受人立ち合いのもと、佐藤農業委員と私で立ち合いました。親子間の贈与であり何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号8番から11番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号8番から11番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、10番柳沼政一委員ご報告願います。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号1番と2番について報告します。最初に1番ですが12日の土曜日に午前担当行政書士と渡邊推進委員と私の3名で現地確認しました。被設定人は製品の製造販売を行っており、けやきの木の置き場所に苦勞した点もあり今回設定人からの話を受けて契約に至ったことで何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号2番の案件ですが同じく12日の土曜日午後から、担当行政書士と渡邊推進委員と私の3名で現地確認しました。住宅の建築ということで問題ないものと見てまいりました他の農地に影響はないと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく願います。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番猪狩徳孝委員ご報告願います。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。整理番号1番について報告します。14日午前私と坪井推進委員と代理人行政書士の3名で現地確認をしました。先ほど説明がありましたとおり運送業者さんの営業所ということで使いたいということで、運送業者なのでほぼ全部駐車場であります。大型車が出入りすることで、周辺に新規の排水溝を作る予定であり周辺に農地もあるので迷惑をかけない対策をするという内容でした。何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。</p>

議 長	ありがとうございました。次に整理番号2番について14番佐藤農業委員が欠席のため⑰番箭内正彦推進委員ご報告をお願いします。
⑰番推進委員	⑰番箭内です。整理番号2番について報告します。今月13日午前に担当の代理人行政書士と佐藤委員と私の3名で現地確認しました。現地を確認しました申請書の通りでありましたので何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくをお願いします。
議 長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請のとおり許可する事にご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」の整理番号1番から2番については原案のとおり「許可相当」とする事に意見決定いたします。以上をもちまして第4号議案は終了いたします。次に議案第5号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。
事務局	「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」の整理番号1番から10番まで議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。

	<p>よって議案第5号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は原案のとおり「異存なし」とであると意見決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了いたします。次に議案第6号「現況確認証明について」を議題と致します。</p> <p>それでは整理番号1番から4番について事務局説明願います。</p>
事務局	「現況確認証明について」の整理番号1番から4番について議案書を朗読、説明。
議長	本案について質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から4番については、「非農地」と決定致しました。 以上をもちまして6号議案は終了します。 次に議案第7号「令和4年度農作業労働賃金標準額の決定について」を議題といたします。それでは事務局説明願います。
事務局	「令和4年度農作業労働賃金標準額の決定について」議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第7号「令和4年度農作業労働賃金標準額の決定について」は原案のとおり決定致しました。

議 長

以上をもちまして7号議案は終了します。

これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和4年第2回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14:25

令和4年2月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人